

衛星通信機器（スターリンク）の導入により 災害対応力を強化します

堺市では、令和 6 年能登半島地震の被災地で生じた通信障害の状況等を踏まえ、大規模災害時に有線回線や携帯電話ネットワーク網の両方が途絶した場合でも、高速かつ安定した通信環境を確保するため、衛星通信機器（スターリンク）の運用を開始します。

1 概要

災害時に、通信アンテナを区役所や避難所等に設置することで、衛星通信による高速インターネット通信が可能となる衛星通信機器（スターリンク）を計 3 台導入します。

2 設置箇所

可搬型（2 台）	南区役所（堺市南区桃山台 1 丁 1-1）での常時配備（1 台※）に加え、発災状況等に応じ通信の途絶えた区役所や避難所に運搬し配備（1 台） ※平成 25 年に公表された南海トラフ巨大地震に伴う被害想定において、南区で通信が途絶する可能性が高いと想定されているため
固定型（1 台）	堺市役所（堺市堺区南瓦町 3-1）に常時配備 ※令和 8 年 3 月末頃の運用開始を予定

3 導入による効果

市災害対策本部や区災害対策本部において、大規模災害等により通信が途絶した場合でも、防災関連システムや Web 会議システム等による円滑な被害情報の収集及び防災関係機関との情報共有が可能な環境を確保します。また、避難所において、避難者がインターネットを利用した災害情報の収集や SNS 等により連絡できる環境を提供します。

4 取扱訓練

同機器の導入に伴い、庁内職員向けに取扱訓練を実施します。

日時	令和 8 年 1 月 15 日（木）午前 11 時～正午
場所	南区役所 第一駐車場（立体駐車場 2 階）
概要	①機器説明（機器構成・通信仕様等を説明） ②設置訓練（外部給電が可能な電気自動車や発電機からの給電を想定した設置訓練） ③通信確認（通信速度、通信範囲等の確認）

問い合わせ先	担当課：危機管理室 危機管理課 電話：072-228-7605 ファックス：072-228-7339
--------	--